平成 16 年サービス業基本調査 秋田県結果の概要(確報)

カ あ ま

を単り

経費 総額

設備投資額

(うち給与支給総額)

平成 18 年 3 月秋田県学術国際部調査統計課

平成16年6月1日現在で実施した「平成16年サービス業基本調査」の結果は、 民営の事業所数が20,624事業所で、従業者数は112,709人となっている。

収入額は、8,360 億 7,500 万円で、1 事業所あたりの収入額は 4,649 万円となっている。

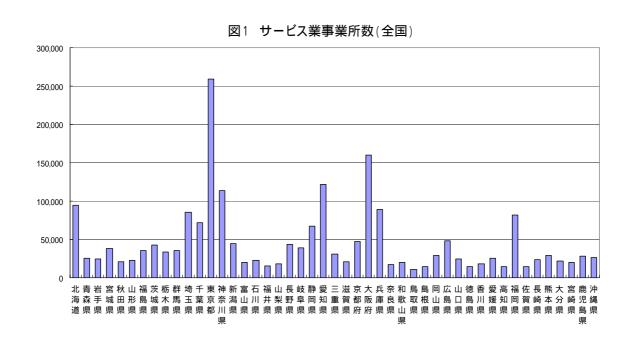
	事業所数	20,624 事業所
	従 業 者 数	112,709 人
総	(うち常用雇用者数)	83,058 人
	収 入 額	836,075 百万円
数	経費総額	693,786 百万円
	(うち給与支給総額)	168,755 百万円
	設備投資額	32,043 百万円
	収入額	4,649 万円

3,857 万円

942 万円

表1 事業所数、従業者数及び収入額等の状況(秋田県)

収入額、経費総額及び設備投資額は個人・会社のみの数値。



産業分類別事業所数

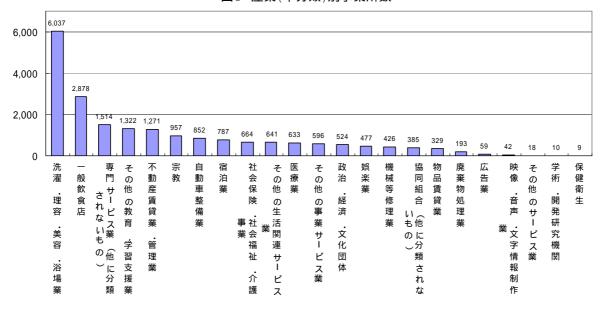
事業所数を産業中分類別に見ると、「洗濯・理容・美容・浴場業」が 6,037 事業所と(構成比 29.3%)と最も多く、次いで「一般飲食店」が 2,878 事業所 (14.0%)、「専門サービス業 (他に分類されないもの)」が 1,514 事業所 (7.3%)の順となっている。

《 表2、図2 参照 》

表2 産	Ӗ業(中2	分類)別	事業所数
------	-------	------	------

衣4 连来(中力無)的争未所致						
	事業月	近数 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十				
産業中分類		構成比				
		(%)				
調		100.0%				
洗濯 理容 美容 浴場業	6,037	29.3%				
一 般 飲 食 店	2,878	14.0%				
専門サービス業(他に分類されないもの)	1,514	7.3%				
その他の教育、学習支援業	1,322	6.4%				
不 動 産 賃 貸 業 · 管 理 業	1,271	6.2%				
宗	957	4.6%				
自 動 車 整 備 業	852	4.1%				
宿泊業	787	3.8%				
社会保険・社会福祉・介護事業	664	3.2%				
そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	641	3.1%				
医療業	633	3.1%				
その他の事業サービス業	596	2.9%				
政治 · 経済 · 文 化 団 体	524	2.5%				
	477	2.3%				
機械等修理業	426	2.1%				
協同組合(他に分類されないもの)	385	1.9%				
物品賃貸業	329	1.6%				
廃 棄 物 処 理 業	193	0.9%				
│ 広 告 業	59	0.3%				
映 像 · 音 声 · 文 字 情 報 制 作 業	42	0.2%				
その他のサービス業	18	0.1%				
学 術 ・ 開 発 研 究 機 関	10	0.0%				
保 健 衛 生	9	0.0%				

図2 産業(中分類)別事業所数



産業分類別従業者数

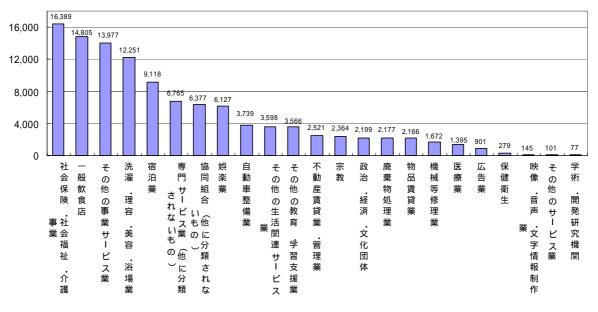
事業所数を産業中分類別に見ると、「社会保険・社会福祉・介護事業」が 16,389 人と(構成比 14.5%)と最も多く、次いで「一般飲食店」が 14,805 人(13.1%)、「その他の事業サービス業」が 13,977 人(12.4) の順となっている。

《 表3、図3 参照 》

表3 産業(中分類)別従業者数

_表3					
	従業者	者 数			
産業中分類		構成比			
		(%)			
調	112,709	100.0%			
社会保険・社会福祉・介護事業	16,389	14.5%			
一 般 飲 食 店	14,805	13.1%			
その他の事業サービス業	13,977	12.4%			
洗濯 理容 美容 浴場業	12,251	10.9%			
宿泊業	9,118	8.1%			
専門サービス業(他に分類されないもの)	6,765	6.0%			
協同組合(他に分類されないもの)	6,377	5.7%			
	6,127	5.4%			
自 動 車 整 備 業	3,739	3.3%			
そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	3,598	3.2%			
その他の教育、学習支援業	3,566	3.2%			
不 動 産 賃 貸 業 · 管 理 業	2,521	2.2%			
小 宗	2,364	2.1%			
政治 経済 文化 団体	2,199	2.0%			
廃 棄 物 処 理 業	2,177	1.9%			
上 物 品 賃 貸 業	2,166	1.9%			
機 械 等 修 理 業	1,672	1.5%			
医 療 業	1,395	1.2%			
上 広 告 業	901	0.8%			
人 保健衛 金生	279	0.2%			
映像:音声:文字情報制作業	145	0.1%			
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	101	0.1%			
学 術 ・ 開 発 研 究 機 関	77	0.1%			

図3 産業(中分類)別従業者数



産業分類別収入額及び1事業所あたり収入額

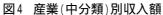
平成 15 年度における民営のサービス業の収入総額は 8,360 億 7,500 万円で、これを産業中分類別に見ると、「娯楽業」が 3,023 億 5,300 万円(構成比 36.2%)と最も多く、次いで「一般飲食店」が 690 億 2,000 万円(8.3%)、「宿泊業」が 622 億 5,100 万円(7.4%)の順となっている。

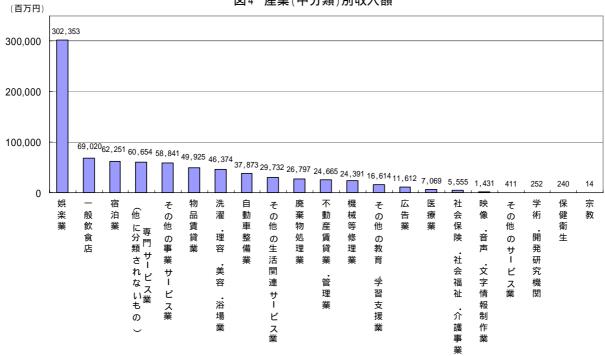
また、1事業所あたり収入額は、調査対象産業全体で4,649万円、産業中分類別に見ると、「娯楽業」が6億5,154万円で最も多く、次いで「広告業」が1億9,682万円、「物品賃借業」が1億5,267万円の順となっている。

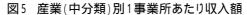
《 表4、図4・5参照 》

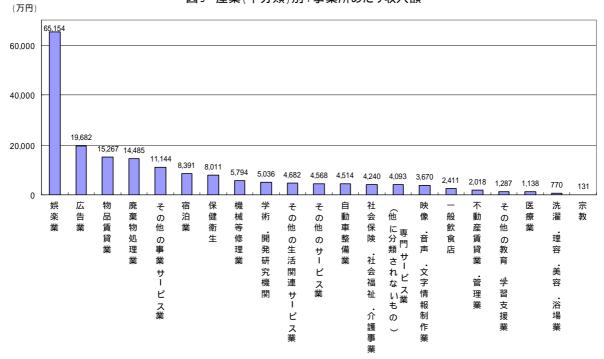
表4 産業(中分類)別収入額及び1事業所あたり収入額

	· 连来(个刀類)加級/	て誤及び「事業川		収入	額	1事業所あたり
	産業中	分 類		総 額 (百万円)	構成比 (%)	収 入 額 (万円)
調	查 対	象 産	業	836,075	100.0%	4,649
	娯楽		業	302,353	36.2%	65,154
	一 般 飲	食	店	69,020	8.3%	2,411
	宿泊		業	62,251	7.4%	8,391
	専門サービス業(他に	分類されないもの	か)	60,654	7.3%	4,093
	その他の事業	サービス	業	58,841	7.0%	11,144
	物 品 賃	貸	業	49,925	6.0%	15,267
	洗濯・理容・	美容·浴場	業	46,374	5.5%	770
	自 動 車	整備	業	37,873	4.5%	4,514
	その他の生活関	連サービス	業	29,732	3.6%	4,682
	廃 棄 物	処 理	業	26,797	3.2%	14,485
	不動產賃貸	業・管理	業	24,665	3.0%	2,018
	機 械 等	修理	業	24,391	2.9%	5,794
	その他の教育	,学習支援	業	16,614	2.0%	1,287
	広 告		業	11,612	1.4%	19,682
	医療		業	7,069	0.8%	1,138
	社会保険・社会	福祉・介護事	業	5,555	0.7%	4,240
	映像 音声 文	字 情 報 制 作	業	1,431	0.2%	3,670
	その他のサ	ービス	業	411	0.0%	4,568
	学 術 開 発	研 究 機	関	252	0.0%	5,036
	保健	衛	生	240	0.0%	8,011
	宗		教	14	0.0%	131









産業分類別経費総額及び給与支給総額

平成 15 年度における民営のサービス業の経費総額は 6,937 億 8,600 万円で、これを産業中分類別に見ると、「娯楽業」が 2,779 億 600 万円(構成比 40.1%)と最も多く、次いで「宿泊業」が 511 億 1,900 万円(7.4%)、「一般飲食店」が 506 億 8,700 万円(7.3%)の順となっている。

また、経費総額に占める給与支給割合は、24.3%で、産業中分類別に給与支給割合の高い業種は、「社会保険、社会福祉、介護事業」の64.8%が最も高く、次いで「保健衛生」の60.1%、「その他の事業サービス業」の58.1%となっている。

一方、割合の低い業種は、「娯楽業」が 4.9%と最も低く、次いで「広告業」が 17.0% となっている。

《 表 5 、 図 6 · 7 参照 》

表5 産業(中分類)別経費総額及び給与支給額

	衣」						
		経	費終		- /		
	産業中分類		うち給与支給総額				
	<u>连</u> 来 中	総額	構成比	総額	経費総額に		
		(百万円)	(%)	(百万円)	占める給与 支給総額割		
調	查 対 象 産 業	693,786		168,755	24.3%		
	娯 楽 業	277,906	40.1%	13,650	4.9%		
	宿 泊 業	51,119	7.4%	16,516	32.3%		
	一 般 飲 食 店	50,687	7.3%	17,386	34.3%		
	そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業	49,673	7.2%	28,875	58.1%		
	専門サービス業(他に分類されないもの)	46,941	6.8%	21,139	45.0%		
	洗濯・理容・美容・浴場業	36,582	5.3%	14,368	39.3%		
	そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	23,788	3.4%	9,247	38.9%		
	廃 棄 物 処 理 業	20,713	3.0%	7,437	35.9%		
	不 動 産 賃 貸 業 ・ 管 理 業	19,035	2.7%	4,204	22.1%		
	機械等修理業(別掲を除く)	15,879	2.3%	6,096	38.4%		
	その他の教育,学習支援業	12,067	1.7%	5,334	44.2%		
	広 告 業	10,245	1.5%	1,745	17.0%		
	社会保険・社会福祉・介護事業	4,497	0.6%	2,916	64.8%		
	医 療 業	3,950	0.6%	1,659	42.0%		
	映像・音声・文字情報制作業	1,643	0.2%	815	49.6%		
	学術・開発研究機関	673	0.1%	215	31.9%		
	そ の 他 の サ ー ビ ス 業	377	0.1%	219	58.1%		
	保 健 衛 生	238	0.0%	143	60.1%		
	宗 教	12	0.0%	0	0.0%		

図6 産業(中分類)別経費総額

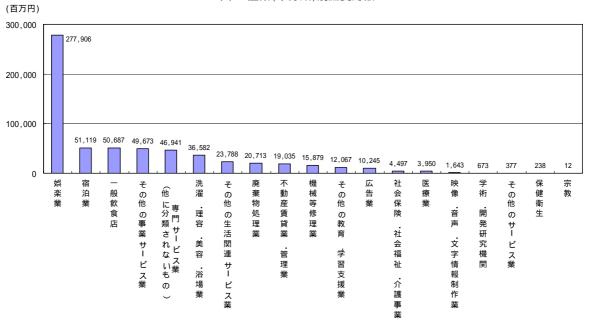
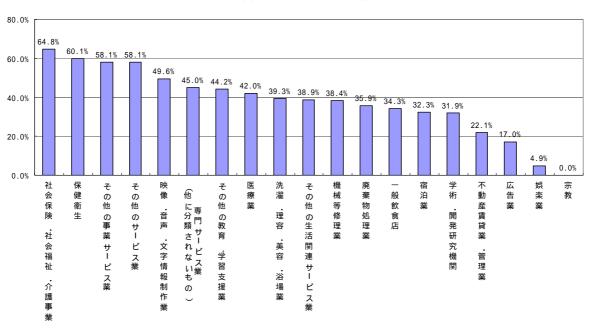


図7 経費総額に占める給与支給割合



調査の概要

1 調査の目的

サービス業基本調査は,我が国においてサービス業の事業・活動を行っている事業所・店舗・施設(以下「事業所」という。)の基本的属性,経理事項及び業務の実態に関する事柄を調査し,我が国のサービス業の経済活動及び業務の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより,各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の期日

調査は,平成16年6月1日現在で実施した。

(第1回調査は,平成元年7月1日現在,第2回調査は平成6年11月1日現在,第3回調査は平成11年11月15日現在で実施し,今回は第4回目の調査である。)

3 調査の範囲

調査は,全国の全地域を対象として実施した。

4 調査の対象

(1)調査の対象産業

日本標準産業分類(平成14年3月改訂)に掲げる産業のうち,以下の表に示す産業に属する事業を営む民営の事業所(以下「サービス業事業所」という。)を調査対象とした。

	日本標準産業分類(平成 14 年 3 月改訂)					
	大分類		中分類	備考		
Н	情報通信業	41	映像・音声・文字情報制作業	小分類「415 映像・音		
				声・文字情報制作に付帯		
				するサービス業」のみ		
L	不動産業	69	不動産賃貸業・管理業			
М	飲食店・宿泊業	70	一般飲食業			
		72	宿泊業			
Ν	医療、福祉	73	医療業	小分類「734 助産、看		
				護業」、「735 寮術業」、		
		74	保健衛生	「736 医療に付帯する		
		75	社会保険、社会福祉、介護事業	サービス業のみ」		
0	教育、学習支援業	77	その他の教育、学習支援業			
Р	複合サービス業	79	協同組合(他に分類されないもの)			
Q	サービス業 (他に分	80	専門サービス業(他に分類されないもの)			
	類されないもの)	81	学術・開発研究期間			
		82	洗濯・理容・美容・浴場業			
		83	その他の生活関連サービス業	小分類「832 家事サー		
		84	娯楽業	ビス業」を除く		
		85	廃棄物処理業			
		86	自動車整備業			
		87	機械等修理業(別掲除く)			
		88	物品賃貸業			
		89	広告業			
		90	その他の事業サービス業			
			政治・経済・文化団体			
		92	宗教			
		93	その他のサービス			

(2)調査事業所

「調査の対象産業」に該当する事業所のうち,次により選定された事業所(約43万)について調査を行った。

ア 存続サービス業事業所

存続サービス業事業所(平成 13 年及び平成 16 年の両回の事業所・企業統計調査で調査された事業所)のうち,従業者数30人以上の事業所についてはすべての事業所を調査対象とした。また,従業者数30人未満の事業所については,都道府県,産業小分類別に定めた抽出率に基づき選定された事業所を調査対象とした。

イ 新設サービス業事業所

新設サービス業事業所(平成13年事業所・企業統計調査以後に把握された事業所)のうち,指定調査区(事業所・企業統計調査の調査区から6分の1の抽出率で選定された調査区)に所在する,従業者数30人以上の事業所をすべて調査対象とした。

5 調査事項

- (1) 名称
- (2) 所在地
- (3) 経営組織
- (4) 本所・支所の別
- (5) 開設時期
- (6) 従業者数
- (7) 事業の種類
- (8) 資本金額
- (9) 開設形態
- (10) 収入額(年間)
- (11) 事業の内容別収入額の割合(年間)
- (12) 相手先別収入額の割合(年間)
- (13) 経費総額(年間)
- (14) 経費総額のうち給与支給総額(年間)
- (15) 設備投資額(年間)(土地を除く)

6 調査の方法

調査は,原則として次の流れにより,調査員が担当する調査区域内にある調査事業所に調査票を配布し,調査事業所の事業主又は事業主に代わる者が記入した調査票を取集する方法で行った。

指導員は一部の市町村に設置した。

総務省 統計局 秋田県 市区町村 指導員 調査員 事業所

7 結果の推計方法

結果数値は,平成16年事業所・企業統計調査結果による都道府県,産業小分類,経営組織別事業所数をベンチマークとする比推定により推計している。

8 集計

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行った。

用語の解説

事業所

事業所とは,原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 経済活動が単一の経営主体のもとで、一定の場所(一区画)を占めて行われていること
- (2) 物の生産や販売,サービスの提供が,従業者及び設備を有して継続的に行われていること

経営組織

個人

個人が事業を営んでいる場合をいう。

会社や法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人に含まれる。

会社

株式会社,有限会社,合名会社,合資会社,相互会社及び外国の会社をいう。

ここでいう外国の会社とは,外国において設立された法人の支店,営業所などで,商法の 規定により日本にその事業所などを登記したものをいう。

なお,外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加している,いわゆる外資系の会社 は,外国の会社とはしない。

その他

「会社以外の法人」及び「法人でない団体」の合計をいう。

会社以外の法人

会社以外で法人格を持っている団体をいう。

例えば,社団法人,財団法人,社会福祉法人,宗教法人,医療法人,弁護士法人,農(漁)業協同組合,事業協同組合,労働組合(法人格を持つもの),共済組合,日本放送協会(NHK),信用金庫,公社・公団等の特殊法人などが含まれる。

法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば,後援会,同窓会,防犯協会,学会,労働組合(法人格を持たないもの)などが 含まれる。

本所・支所の別

単独事業所

他の場所に,同一経営の本所(本社・本店)や支所(支社・支店)を持たない事業所をいう。

本所(本社・本店)

他の場所に同一経営の支所(支社・支店・営業所・出張所)などがあり、それらのすべて を統括している事業所をいう。本所(本社・本店)の各部門がいくつかの場所に分かれてい るような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

支所(支社・支店)

他の場所にある本所(本社・本店)の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で,下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所とする。支社,支店といわれているもののほか,営業所,出張所,工場,従業者のいる倉庫,管理人のいる寮なども含まれている。

開設時期

事業所が現在の場所で事業を始めた年をいう。

従業者

従業者とは,調査日現在,当該事業所に所属して働いているすべての人をいう。したがって,他の会社や下請先などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。また,当該事業所で働いている人であっても,他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど,当該事務所から賃金・給与(現物支給を含む)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は,賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

雇用者

「有給役員」,「常用雇用者」及び「臨時雇用者」の合計をいう。

有給役員

有給役員とは,法人・団体の役員(常勤,非常勤は問わない。)で,給与を受けている人をいう。

重役や理事などであっても,事務職員,労務職員を兼ねて一定の職務に就き,一般職員 と同じ給与規則によって給与を受けている人は,「常用雇用者」に含める。

常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人若しくは 1 か月を超える時期を定めて雇用されている人または調査日前 2 か月間でそれぞれ 18 日以上雇用されている人をいう。

臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で,1か月以内の時期を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

産業分類

本調査で用いる産業分類は,原則として「日本標準産業分類(平成14年3月改訂)」によるが,一部の小分類項目について分割したものも小分類に含めて表章している。

資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額,合名会社及び合資会社については出資金の額,相互会社については基金の額をいう。

開設形態

事業所の移転

下記の「他の企業・団体からの分離・独立」~「創業・創設」以外の場合で,別の場所から現在の場所に移転してきた場合をいう。

なお,火災その他の災害又は改築などのため,一時的に休業又は別の場所に移転し,その後,元の場所で再び開業した場合は「事業所の移転」とはしない。

他の企業・団体からの分離・独立

のれん分けにより独立した店舗や,他の企業から独立し,子会社として設立した場合をいう。

支所・支社・支店として開設

支所・支社・支店・営業所・出張所など,他の場所にある本所(本社・本店)の統括を受ける形態として開設した場合をいう。

他の事業からの転換

現在の事業が, 例えば, クリーニング業から写真業のように, 前の事業の内容と大きく変わった場合をいう。

創業・創設

新規に事業を始めた場合をいう。

また,次のような場合もこの区分に含まれる。

- 個人経営の事業所で,相続人以外の者に経営権が移転し,経営者が変わった場合
- ・ 二つ以上の事業所が新設会社として対等合併した場合

収入額(年間)

年間(平成15年4月から平成16年3月まで1年間分)の事業所における全事業からの収入額(「経費総額」及び「給与支給総額」を差し引く前の事業上の収入額(消費税を含む。))をいう。

ただし,預金,有価証券などから生じた利子・配当収入,借入金,補助金,土地や建物などを売却して得た収入などの事業外の収入額を除く。

なお,平成16年調査においては,経営組織が個人及び会社についてのみ調査した。

主産業・従産業・活動ベース

主産業

1種類の事業を行っている事業所の場合は当該業種をいい,複数種類の事業を行っている 事業所の場合は過去1年間の総収入額の最も多い業種をいう。

従産業

複数種類の事業を行っている事業所の主産業以外の業種をいう。

活動ベース

主産業,従産業を問わず,行っている業種ごとに集計したものをいう。

主産業について収入を得た相手先

収入を得た相手先(売上先)をいう。

個人(一般消費者)

一般消費者から得た収入をいう。

他の企業・団体

民間

官公庁以外の経営の異なる事業所との取引などによる収入をいう。

官公庁

国及び地方公共団体が直接経営する現業の事業所(水道局,交通局,病院,学校,社会福祉施設など)を除く。

同一企業・団体

本社と支社など同一経営の事業所間での取引などによる収入をいう。

経費総額(年間)

事業を営むために必要な物品の仕入れに要する費用及び租税公課,水道光熱費,旅費交通費,通信費,地代・家賃・その他の賃借料,広告宣伝費,修繕費,損害保険料,消耗品費,減価償却費,福利厚生費,接待交際費など,事業に要した費用の総額をいう。

給与支給総額(年間)

事業所の従業者のうち有給役員を含む雇用者に支払った税込み(所得税,社会保険料などを含む。)の賃金・給与の総額をいう。

設備投資額(年間)

耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の建物及び設備の購入に要した費用の総額をいう。 ただし、土地の購入費や土地の改良整備費などは除く。

産業分類の内容例示

H 情報通信業

- 41 映像・音声・文字情報制作業
 - 415 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
 - 41A ニュース供給業

新聞社支局(印刷発行を行わないもの),民間放送局支局(放送設備のないもの), 日本放送協会通信部・報道室

41B その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業

映画出演者あっせん業、映画フィルム現像業、レコーディングスタジオ

L 不動産業

- 69 不動産賃貸業・管理業
 - 691 不動産賃貸業(貸家業,貸間業を除く)

貸事務所業,土地賃貸業,貸会議室業

692 貸家業,貸間業

住宅賃貸業,マンション賃貸業,貸別荘業,貸間業

- 693 駐車場業
- 694 不動産管理業

ビル管理業,マンション管理業,土地管理業

M 飲食店,宿泊業

- 70 一般飲食店
 - 701 食堂, レストラン
 - 70A 一般食堂

大衆食堂,定食屋,ファミリーレストラン(各種の料理を提供するもの)

70B 日本料理店

天ぷら料理店,とんかつ料理店,沖縄料理店,牛丼店,懐石料理店

70C 西洋料理店

フランス料理店, ロシア料理店, メキシコ料理店, サラダ専門店, ステーキハウス

70D 中華料理店

中華料理店、ラーメン店、長崎ちゃんぽん店

- 70E 焼肉店(東洋料理のもの)
- 70F その他の食堂, レストラン

韓国料理店,印度料理店,カレー料理店,エスニック料理店,無国籍料理店

- 702 そば・うどん店
- 703 すし店
- 704 喫茶店

喫茶店,フルーツパーラー,漫画喫茶,珈琲店

709 その他の一般飲食店

70G ハンパーガー店

70H お好み焼店

70J 他に分類されない一般飲食店

たこ焼屋,ドーナッツ店,アイスクリーム店,フライドチキン店,甘味処

72 宿泊業

721 旅館,ホテル

旅館,ホテル,ビジネスホテル,モーテル,ペンション,民宿

722 簡易宿所

簡易宿泊所,カプセルホテル,山小屋

- 723 下宿業
- 729 その他の宿泊業
 - 72A 会社・団体の宿泊所

共済組合宿泊所, ユースホステル, 保養所

72B 他に分類されない宿泊業

リゾートクラブ,会社の独身寮,学生寮,キャンプ場

N 医療,福祉

73 医療業

734 助産・看護業

助産所,看護業,訪問看護ステーション

735 療術業

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所, 骨接ぎ業, カイロプラクティック療法業

- 736 医療に附帯するサービス業
 - 73C 歯科技工所

歯科技工所,歯科技工業

73D その他の医療に附帯するサービス業

骨髄バンク,献血ルーム,臨床検査業,衛生検査所

- 74 保健衛生
 - 742 健康相談施設

結核健康相談施設,精神保健相談施設,母子健康相談施設

749 その他の保健衛生

水質検査業,消毒業

- 75 社会保険・社会福祉・介護事業
 - 751 社会保険事業団体

健康保険組合,国民年金基金

753 児童福祉事業

75A 保育所

保育所,託児所

75B その他の児童福祉事業

母子生活支援施設,児童厚生施設(児童館),肢体不自由児施設

- 754 老人福祉・介護事業(訪問介護事業を除く)
 - 750 特別養護老人ホーム
 - 75D 介護老人保健施設
 - 75E 有料老人ホーム
 - 75F その他の老人福祉・介護事業

通所・短期入所介護施設,養護老人ホーム,老人福祉センター

755 障害者福祉事業

身体障害者更生施設,知的障害者援護施設,精神障害者生活訓練施設

759 その他の社会保険・社会福祉・介護事業

75H 訪問介護事業

訪問介護事業所,訪問入浴介護事業所

75J 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業

更生保護施設,社会福祉協議会,共同募金会,心身障害者福祉協会

O 教育,学習支援業

77 その他の教育,学習支援業

771 社会教育

77C 博物館,美術館

77D 動物園,植物園,水族館

77E その他の社会教育

公民館,図書館,青少年教育施設,社会通信教育

772 職業・教育支援施設

職員教育施設・支援業,社員教育受託業,職業能力開発促進センター

773 学習塾

学習塾(各種学校でないもの),予備校(各種学校でないもの)

774 教養・技能教授業

77F 音楽教授業

77G 書道教授業

77H 生花・茶道教授業

77J そろばん教授業

77K 外国語会話教授業

77L スポーツ・健康教授業(フィットネスクラブを除く)

スイミングスクール,テニス教室,エアロビクス教室,柔道場(教授しているもの)

77M フィットネスクラブ

フィットネスジム,アスレチッククラブ

77N その他の教養・技能教授業

将棋教室,料理教室,絵画教室,教養講座,ダンス教室,カルチャー教室(総合的なもの),和裁教授所,家庭教師派遣業

779 他に分類されない教育,学習支援業

料理学校(専修学校,各種学校でないもの),理容・美容学校(専修学校,各種学校でないもの),自動車教習所(各種学校でないもの)

P 複合サービス事業

79 協同組合(他に分類されないもの)

791 農林水産業協同組合(他に分類されないもの)

農業協同組合,漁業協同組合,水産加工業協同組合,森林組合

792 事業協同組合(他に分類されないもの)

クリーニング協同組合(各種の事業を行うもの), 商店街協同組合(各種の事業を行うもの)

Q サービス業(他に分類されないもの)

80 専門サービス業(他に分類されないもの)

801 法律事務所,特許事務所

80A 法律事務所

弁護士事務所,法律相談所

80B 特許事務所

弁理士事務所,特許出願代理業

802 公証人役場,司法書士事務所

803 公認会計士事務所,税理士事務所

80C 公認会計士事務所

80D 税理士事務所

804 獣医業

家畜診療所,動物病院

805 土木建築サービス業

80E 建築設計業

建築設計事務所,建設コンサルタント業

80F 測量業

80G その他の土木建築サービス業

地質調査業

806 デザイン・機械設計業

80H デザイン業

工業デザイン事務所,インテリアデザイン事務所,商業デザイン事務所,服飾 デザイン業

80J 機械設計業

807 著述・芸術家業

作家業,美術家業,作曲家業,ピアニスト業,演出家業,イラストレーター業

808 写真業

写真館,商業写真業

809 その他の専門サービス業

80K 興信所

信用調査所,私立探偵社

80L 他に分類されない専門サービス業

社会保険労務士事務所,経営コンサルタント業,翻訳業,通訳業,広告制作業,不動産鑑定業,行政書士事務所,土地家屋調査士業,コピーライター業

81 学術・開発研究機関

811 自然科学研究所

理学研究所,工学研究所,農学研究所,医学・薬学研究所

812 人文・社会科学研究所

東洋文化研究所,社会科学研究所,埋蔵文化財センター

82 洗濯・理容・美容・浴場業

821 洗濯業

82A 普通洗濯業

クリーニング業,洗濯物取次業

82B リネンサプライ業

貸おしぼり業,貸おむつ業,貸モップ業

822 理容業

理髪店,ヘアサロン(理容)

823 美容業

美容室,ヘアサロン(美容),ビューティサロン

824 公衆浴場業

銭湯業

825 特殊浴場業

温泉浴場業,鉱泉浴場業,サウナぶろ業,スーパー銭湯

829 その他の洗濯・理容・美容・浴場業

洗張・染物業,エステティック業,寝具消毒・乾燥業,コインランドリー業,マニキュア業,衣装着付業

83 その他の生活関連サービス業

831 旅行業

国内旅行業,海外旅行業,旅行業者代理業

- 833 衣服裁縫修理業
- 834 物品預り業

手荷物預り業,自転車預り業,コインロッカー業

- 835 火葬・墓地管理業
- 836 冠婚葬祭業

結婚式場業,葬儀業,冠婚葬祭互助会

- 839 他に分類されない生活関連サービス業
 - 83D 写真現像・焼付業

写真現像・焼付業, DPE 取次業

83E 他に分類されないその他の生活関連サービス業

食品賃加工業(材料個人持ちのもの),結婚相談業,易占・易者業,私設私書箱業,ドッグビューティサロン,観光案内業,運転代行業,チケット類売買業,宝くじ売りさばき業

84 娯楽業

841 映画館

映画館,映画館賃貸業,ビデオ・シアター

842 興行場(別掲を除く), 興行団

劇場,演芸場,ボクシング場,野球場(プロ野球興行用),サーキット場,劇団,俳優業,芸能プロダクション,テレビタレント業,楽団,舞踊団,サーカス団, プロ野球団,漫才業

843 競輪・競馬等の競走場,競技団

競輪場,競馬場,自動車・モータボートの競走場,日本自転車振興会,日本中央競馬会(JRA),日本小型自動車振興会,モータボート競走会

- 844 スポーツ施設提供業
 - 84A スポーツ施設提供業(別掲を除く)

陸上競技場,バレーボール場,プール,野球場,乗馬クラブ,アイススケート場, スキー場

- 84B 体育館
- 84C ゴルフ場
- 84D ゴルフ練習場
- 84E ボウリング場
- 84F テニス場
- 84G バッティング・テニス練習場

バッティングセンター、テニス練習場

845 公園,遊園地

846 遊戯場

- 84H マージャンクラブ
- 84J パチンコホール
- 84K ゲームセンター
- 84L その他の遊戯場

ビリヤード場, 囲碁・将棋所, 射的場

849 その他の娯楽業

- 84M カラオケボックス業
- 84N 他に分類されない娯楽業

ダンスホール,マリーナ業,遊漁船業,芸ぎ業,プレイガイド,場外馬券売場, 海水浴場,釣堀業,ヘルスセンター

85 廃棄物処理業

851 一般廃棄物処理業

し尿収集運搬業, し尿処分業, 浄化槽清掃業, 浄化槽保守点検業, ごみ収集運搬業, ごみ処分業

852 産業廃棄物処理業

産業廃棄物収集運搬業,産業廃棄物処分業

859 その他の廃棄物処理業

死亡獸畜取扱業,放射性廃棄物処理業

86 自動車整備業

861 自動車整備業

自動車修理業,自動車車体整備業,自動車タイヤ整備業,自動車電装品整備業, 自動車清掃業,自動車洗車業

87 機械等修理業(別掲を除く)

871 機械修理業(電気機械器具を除く)

航空機整備業,ミシン修理業,エレベータ修理業,建設機械修理業,鉱山機械修理 業

872 電気機械器具修理業

テレビ修理業,変圧器修理業,電力会社修理所

873 表具業

表具業,表装業,ふすま張業

879 その他の修理業

家具修理業,時計修理業,履物修理業,かじ業,ピアノ調律・修正業,洋傘修理業, 金物修理業,はさみ・包丁研ぎ業,自転車修理業

88 物品賃貸業

881 各種物品賃貸業

総合リース業,各種物品レンタル業

882 産業用機械器具賃貸業

農業機械器具賃貸業,医療機械器具賃貸業,自動販売機賃貸業,建設機械器具賃貸業

883 事務用機械器具賃貸業

コンピュータ賃貸業,電子式複写機賃貸業

884 自動車賃貸業

レンタカー業,自動車リース業

885 スポーツ・娯楽用品賃貸業

スキー用品賃貸業,レンタサイクル業,運動会用具賃貸業,貸馬業,貸ボート業

889 その他の物品賃貸業

88A 音楽・映像記録物賃貸業(別掲を除く)

レンタルビデオ業,CD賃貸業

88B 他に分類されない物品賃貸業

映画·演劇用品賃貸業,貸衣装業,貸本屋,貸楽器業,貸布団業,貸植木業

89 広告業

891 広告代理業

広告業,新聞広告代理業

899 その他の広告業

屋外広告業,びらはり業,ダイレクトメール業,サンプル配布業,新聞折込広告業

90 その他の事業サービス業

901 速記・ワープロ入力・複写業

速記業,あて名書業,ワープロ入力請負業,マイクロ写真業,コピーサービス業

902 商品検査業

肥飼料検査所

903 計量証明業

一般計量証明業,環境計量証明業,金属・鉱物分析業

904 建物サービス業

ビルメンテナンス業,ビル清掃業,住宅消毒業,建築物飲料水管理業,電車清掃業,船舶清掃業

905 民営職業紹介業

労働者供給業,配ぜん人紹介所,シルバー人材センター

906 警備業

警備保障業,ガードマン業

909 他に分類されない事業サービス業

90A 労働者派遣業

908 他に分類されないその他の事業サービス業

ディスプレイ業,産業用設備洗浄業,非破壊検査業,看板書き業,集金業,商品展示所,パーティ請負業,レッカー車業,温泉供給業,メーリングサービス業,電気保安協会,包装業,ディーラーヘルプ業,医療事務代行業

91 政治・経済・文化団体

911 経済団体

商工会議所,日本経済団体連合会,全国銀行協会,日本百貨店協会,日本医師会, 弁護士会

912 労働団体

労働組合,職員組合

913 学術・文化団体

日本学術振興会,日本医学会,日本芸術院,国際文化協会

914 政治団体

政治団体

919 他に分類されない非営利的団体

同好会,育英会,ボーイスカウト日本連盟,全国シルバー人材センター事業協会, 交通安全協会,町内会事務所

92 宗教

921 神道系宗教

神社,神道教会,教派事務所

922 仏教系宗教

寺院, 仏教教会, 宗派事務所

923 キリスト教系宗教

キリスト教教会,修道院,教団事務所

929 その他の宗教

その他の宗教の教会、その他の宗教の教団事務所

93 その他のサービス業

931 集会場

県民会館,文化会館,公会堂

932 と畜場

と殺業、と畜請負業

939 他に分類されないサービス業

地方卸売市場,木材くん蒸業(輸入材に行うもの)

利用上の注意

- 1.統計表については、秋田県ホームページ「美の国あきたネット」(URL http://www.pref.akita.lg.jp/) 調査統計課ホームページに掲載しておりますのでご活用ください。
- 2. 結果数値は,表章単位未満を四捨五入してあるため,又は総数に不詳を含むため,総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3 . 平成 11 年サービス業基本調査の数値は,第 11 回日本標準産業分類(平成 14 年 3 月改訂)に組み替えたものである。なお,調査対象外及び組替えできなかった産業は,「…」で表した。
- 4. 平成 16 年サービス業基本調査は,経営組織「その他」の収入額を調査していないため,収入額のうち,経営組織「その他」及び「個人」「会社」「その他」の合計については「...」で表した。
- 5. 実数について該当のないものは「 」で表した。
- 6.表章単位未満は「0」又は「0.0」で表した。
- 7.事業所数が「1」又は「2」の場合は,それに対する収入額等を「X」で表した。 また,他の結果数値からそれらが判明しないように「X」で表した箇所がある。

問い合わせ先

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1 秋田県学術国際部調査統計課 経済・農林統計班 TEL 018-860-1255

FAX 018-860-1252